

第90回

定時株主総会 招集ご通知

日時

2018年6月28日（木曜日）
午前10時

場所

栃木県小山市横倉新田520番地
当社本社工場 4階会場

目次

招集ご通知	1
議決権の行使についてのご案内	2
株主総会参考書類	5
第1号議案 取締役（監査等委員で ある取締役を除く。） 5名選任の件	5
第2号議案 監査等委員である 取締役5名選任の件	9
[添付書類]	
事業報告	13
連結計算書類	28
計算書類	31
監査報告	35

東京鐵鋼株式会社

証券コード：5445

(証券コード 5445)
2018年6月5日

株 主 各 位

栃木県小山市横倉新田520番地
東京鐵鋼株式会社
代表取締役社長 吉原 每文

第90回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第90回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご案内申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、後述のご案内に従って、2018年6月27日（水曜日）午後6時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時	2018年6月28日（木曜日）午前10時
2. 場 所	栃木県小山市横倉新田520番地 当社本社工場 4階会場
3. 目的事項 報告事項	1.第90期（2017年4月1日から2018年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2.第90期（2017年4月1日から2018年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
決議事項 第1号議案 第2号議案	取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件 監査等委員である取締役5名選任の件

以 上

議決権の行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の重要な権利です。後記の株主総会参考書類（5ページ～12ページ）をご検討のうえ、議決権のご行使をお願い申し上げます。
以下の2つの方法により行使いただくことができます。



書面による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、

2018年6月27日(水曜日)午後6時までに**到着**するようご返送ください。

■ 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議案番号	賛	否	留	白	出	席
1						
2						
3						
4						

→ こちらに、各議案の賛否をご記入ください。

第1号議案及び第2号議案

- 全員賛成の場合 ⇒ 「賛」の欄に○印
- 全員否認する場合 ⇒ 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を否認する場合
⇒ 「賛」の欄に○印をし、否認する候補者の番号をご記入ください。



インターネット等による議決権行使の場合

インターネット等により議決権を行使される場合には、

3～4頁の【インターネット等による議決権行使のご案内】をご高覧の上、

2018年6月27日(水曜日)午後6時までに行使してください。

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.tokyotekko.co.jp>）に掲載させていただきます。
- 本招集ご通知に際して株主の皆様に提供すべき書類のうち、連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表に記載または表示すべき事項に係る情報につきましては、法令及び定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.tokyotekko.co.jp>）に掲載しておりますので、本招集通知には記載しておりません。

なお、監査等委員会が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類には、本招集通知添付書類へ記載のもののほか、この連結注記表及び個別注記表として表示すべき事項も含まれております。

インターネット等による議決権行使のご案内

インターネット等により本総会の議決権を行使される場合は、あらかじめ次の事項をご了承いただきますよう、お願い申し上げます。

1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。なお、携帯電話専用サイトは開設しておりませんので、ご了承ください。

議決権行使ウェブサイトアドレス ウェブ行使 <https://www.web54.net>

2. 議決権行使のお取扱いについて

- (1) インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従つて賛否をご入力ください。
- (2) 議決権の行使期限は、株主総会開催日前日の2018年6月27日（水曜日）午後6時までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。
- (3) 書面とインターネット等により、二重に議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネット等によつて複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
- (4) 議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダおよび通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

3. パスワード及び議決権行使コードのお取扱いについて

- (1) パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取扱いください。
- (2) パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従つてお手続きください。
- (3) 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

4. パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

- (1) 本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。
- 三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
[電話] 0120 (652) 031 (受付時間 9:00~21:00)
- (2) その他のご照会は、以下の問い合わせ先をお願いいたします。
- ア. 証券会社に口座をお持ちの株主様
証券会社に口座をお持ちの株主様は、お取引の証券会社あてにお問い合わせください。
- イ. 証券会社に口座のない株主様 (特別口座をお持ちの株主様)
三井住友信託銀行 証券代行事務センター
[電話] 0120 (782) 031 (受付時間 9:00~17:00 土日休日を除く)

※機関投資家の皆様へ

機関投資家の皆様に関しましては、本総会につき、株式会社「ICJ」の運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了により退任となります。

つきましては、現経営体制の効率化のために3名減員し、5名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は次のとおりであります。

候補者番号		氏名	当社における地位および担当	当期における取締役会への出席状況
1	再任	よしはら つねぶみ 吉原 毎文	代表取締役社長	20/20回 (100%)
2	再任	しばた たかお 柴田 隆夫	取締役 I R、総務・経理、中期経営計画担当上席執行役員、総務・経理部長	20/20回 (100%)
3	再任	たなか よしなり 田中 能成	取締役 最高リスク管理責任者（CRO）、生産、品質保証、総合企画、関連会社担当上席執行役員	15/15回 (100%)
4	新任	むかさ たつや 武笠 達也	執行役員 ネジ加工品事業部長	—/—回 (—%)
5	再任	かただ たけし 形田 猛	取締役会長	20/20回 (100%)

(注) 田中能成氏の出席状況は、2017年6月28日の就任後に開催された取締役会を対象としております。

候補者
番号

1

よしはら つねぶみ
吉原 毎文

(生年月日：1947年5月15日生)

再任

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1973年 5月	当社入社	1985年 2月	常務取締役営業本部長就任
1976年 1月	営業部長	1988年 6月	代表取締役副社長就任
1981年 2月	取締役営業部長就任	1992年 6月	代表取締役社長就任（現）

重要な兼職の状況

(公財) 吉原育英会理事

取締役候補者とした理由

当社において取締役として長年にわたり経営の指揮を執り、企業価値の向上に貢献しております。鉄鋼業界における長い経験と、企業経営者としての豊富な経験と見識を兼ね備えており、今後、更なる企業価値向上への貢献が期待できることから、引き続き取締役候補者といたしました。

所有する当社の株式の数

28,428株

候補者
番号

2

しばた たかお
柴田 隆夫

(生年月日：1958年9月5日生)

再任

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

2008年 10月	(株)日本総合研究所総合研究部門第一事業部 付部長	2016年 6月	取締役ⅠR、総務・経理、内部監査担当上席 執行役員総務・経理部長就任
2010年 5月	当社入社総務・経理部担当部長	2017年 6月	取締役ⅠR、総務・経理、中期経営計画担当 上席執行役員総務・経理部長就任（現）
2011年 7月	執行役員総務・経理部長		
2012年 6月	取締役執行役員総務・経理部長就任		

取締役候補者とした理由

長年にわたる国内外での銀行業界の経験と、当社での総務・経理・財務部門での要職を歴任した実績から豊富な経験と見識を兼ね備えており、今後、更なる企業価値向上への貢献が期待できることから、引き続き取締役候補者といたしました。

所有する当社の株式の数

1,000株

候補者
番号

3

た な か
田 中
よ し な り
能 成

(生年月日：1963年1月21日生)

再任

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1988年4月	当社入社	2016年7月	品質保証、関連会社担当上席執行役員総合企画部長
2007年6月	本社棒鋼事業部本社工場長	2017年6月	取締役最高リスク管理責任者（CRO）、生産、品質保証、総合企画、関連会社担当上席執行役員就任（現）
2010年4月	総合企画部長		
2014年7月	品質保証担当執行役員総合企画部長		

取締役候補者とした理由

当社において長年、製造・品質管理・企画部門の要職を歴任し、豊富な経験と実績を有しており、今後、更なる企業価値向上への貢献が期待できることから、引き続き取締役候補者となりました。

所有する当社の株式の数

2,400株

候補者
番号

4

む か さ
武 笠
た つ や
達 也

(生年月日：1964年7月12日生)

新任

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1987年4月	当社入社	2014年7月	執行役員海外担当役員補佐、ネジ加工品事業部副事業部長、技術部長
2007年7月	ネジ加工品事業部営業部長	2015年7月	執行役員ネジ加工品事業部長（現）
2012年2月	ネジ加工品事業部技術部長		

取締役候補者とした理由

当社において長年、ネジ加工品事業の要職を歴任し、豊富な経験と実績を有しており、当社の企業価値向上に尽力してきました。今後、更なる企業価値向上への貢献が期待できることから、当社の取締役として適任であると判断し、新たに取締役候補者となりました。

所有する当社の株式の数

300株

候補者
番号

5

か た だ
形 田

た け し
猛

(生年月日：1944年2月9日生)

再任

■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1994年6月	(株)さくら銀行銀座支店長	2007年6月	代表取締役専務取締役専務執行役員（業務執行統括）就任
1997年4月	当社顧問	2010年6月	代表取締役副社長副社長執行役員（業務執行統括）就任
1997年6月	常務取締役棒鋼販売部、購買統括部担当就任	2012年6月	取締役会長就任（現）
2002年6月	専務取締役社長補佐兼事業部門担当就任		

■ 重要な兼職の状況

東北デーバー・スチール(株)代表取締役社長

取締役候補者とした理由

当社において取締役として長年にわたり経営を担っており、豊富な経験と企業経営に関する幅広い知見を生かして当社の企業価値の向上に寄与する人材として、引き続き取締役候補者としたしました。

所有する当社の株式の数

4,100株

(注) 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第2号議案 監査等委員である取締役5名選任の件

監査等委員である取締役全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了により退任となります。つきましては、監督機能の強化を図るために1名増員し、5名の選任をお願いしたいと存じます。なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。監査等委員である取締役の候補者は次のとおりであります。

候補者番号		氏名	当社における地位および担当	当期における取締役会への出席状況	当期における監査等委員会への出席状況
1	新任	なかしま ともよし 中 嵐 知義	執行役員 海外担当役員補佐 総合企画部長	-/-回 (-%)	-/-回 (-%)
2	再任 社外	さわだ かずや 澤田 和也	取締役（監査等委員）	19/20回 (95%)	12/12回 (100%)
3	再任 社外	そのべ ひろし 園部 洋士	取締役（監査等委員）	20/20回 (100%)	12/12回 (100%)
4	再任 社外	たかはら まさひこ 高原 正彦	取締役（監査等委員）	19/20回 (95%)	12/12回 (100%)
5	新任 社外	ふじわら さとる 藤原 哲		-/-回 (-%)	-/-回 (-%)

候補者
番号

1

なかしま ともよし
中 嵐 知義

(生年月日：1961年8月13日生)

新任

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

2014年4月	三井住友銀行 グローバル・アドバイザー 部付部長	2017年7月	執行役員海外担当役員補佐、総合企画部長 (現)
2016年9月	当社入社理事営業・購買担当役員補佐、ネジ 加工品事業部営業企画部長		

監査等委員である取締役候補者とした理由

長年にわたる国内外の銀行業界での経験と、当社での経営企画・営業企画に関する業務の責任者として携わり、豊富な経験と見識を兼ね備えていることから、経営を監査・監督する役割に適任であると判断し、新たに監査等委員である取締役候補者いたしました。

所有する当社の株式の数

0株

候補者
番号

2

さわだ かずや
澤 田 和也

(生年月日：1961年1月18日生)

再任

社外

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1992年4月	弁護士登録	2012年6月	当社監査役就任
1996年4月	馬場・澤田法律事務所入所(現)	2014年6月	当社取締役就任
2005年4月	慶應義塾大学大学院法務研究科(法科大学 院)教授	2016年4月	慶應義塾大学大学院法務研究科(法科大学 院)教授(現)
2011年9月	(株)アルフレックスジャパン社外監査役就任 (現)	2016年6月	当社取締役(監査等委員)就任(現)

重要な兼職の状況

(株)アルフレックスジャパン社外監査役

監査等委員である社外取締役候補者とした理由

長年にわたる弁護士としての豊富な経験と高い見識を、当社の経営に生かすことを期待し、引き続き社外取締役候補者いたしました。なお、同氏は、過去に会社経営に直接関与された経験はありませんが、上記理由により社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

所有する当社の株式の数

0株

候補者
番号

3

その べ ひろ し
園部 洋士

(生年月日：1965年2月12日生)

再任

社外

■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1994年4月	弁護士登録	2014年6月	当社監査役就任
1994年4月	須田清法律事務所入所	2016年3月	(株)P A L T E K 社外取締役就任 (現)
2001年10月	林・園部・藤ヶ崎法律事務所 (現 林・園部法律事務所) 開設 (現)	2016年3月	日本管理センター(株)社外取締役 (監査等委員) 就任 (現)
2010年3月	日本管理センター(株)社外監査役就任	2016年6月	(株)ケアサービス社外監査役就任 (現)
2013年3月	(株)レッグス社外監査役就任	2016年6月	当社取締役 (監査等委員) 就任 (現)
		2017年3月	(株)レッグス社外取締役就任 (現)

■ 重要な兼職の状況

日本管理センター(株)社外取締役 (監査等委員)
 (株)レッグス社外取締役
 (株)P A L T E K 社外取締役
 (株)ケアサービス社外監査役

■ 監査等委員である社外取締役候補者とした理由

長年にわたる弁護士としての豊富な経験と高い見識を、当社の経営に生かすことを期待し、引き続き社外取締役候補者といいたしました。なお、同氏は、過去に会社経営に直接関与された経験はありませんが、上記理由により社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

■ 所有する当社の株式の数

0株

候補者
番号

4

たか はら まさ ひ こ
高原 正彦

(生年月日：1947年3月24日生)

再任

社外

■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1995年6月	(株)さくら銀行理事・神田支店長	2009年6月	銀泉(株)退任
2001年8月	(株)陽和専務取締役	2015年6月	当社監査役就任
2003年2月	銀泉(株)専務取締役	2016年6月	当社取締役 (監査等委員) 就任 (現)

■ 監査等委員である社外取締役候補者とした理由

長年にわたる銀行業務経験と事業会社の経営者として豊富なビジネス経験を、当社の経営に生かすことを期待し、引き続き社外取締役候補者といいたしました。

■ 所有する当社の株式の数

0株

候補者
番号

5

ふじわら
藤原

さとの
哲

(生年月日：1966年4月27日生)

新任

社外

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1989年10月	中央新光監査法人入所	2001年4月	(株)アドミラルシステム (株)A S J) 社外監査役就任
1993年3月	公認会計士登録		
1997年2月	藤原公認会計士事務所開設 (現)	2006年9月	日本住宅サービス(株)社外監査役就任
1998年3月	税理士登録	2015年6月	(株)A S J 社外取締役(監査等委員)就任

監査等委員である社外取締役候補者とした理由

長年にわたる公認会計士としての業務によって培われた財務・会計に関する専門的な知識および豊富な経験を有しており、当社の経営に生かすことを期待し、社外取締役候補者いたしました。なお、同氏は、過去に会社経営に直接関与された経験はありませんが、上記理由により社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

所有する当社の株式の数

0株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、定款の規定に基づき澤田和也氏、園部洋士氏、高原正彦氏との間で責任限定契約を締結しております。当該責任限定契約の内容の概要は、会社法第423条第1項の責任について、善意で且つ重大な過失がないときは会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とするものであります。なお、選任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。また、中嶋知義氏、藤原哲氏の選任が承認された場合、同様の責任限定契約を締結する予定であります。
3. 澤田和也氏は、当社社外監査役として2年間、社外取締役として2年間在任し、その後当社監査等委員である社外取締役に就任し、在任期間は本総会終結時をもって2年となります。園部洋士氏は、当社社外監査役として2年間在任し、その後当社監査等委員である社外取締役に就任し、在任期間は本総会終結時をもって2年となります。高原正彦氏は、当社社外監査役として1年間在任し、その後当社監査等委員である社外取締役に就任し、在任期間は本総会終結時をもって2年となります。
4. 当社は、澤田和也氏、園部洋士氏、高原正彦氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、選任が承認された場合は、改めて独立役員として届け出る予定であります。また、藤原哲氏の選任が承認された場合は、同様に独立役員として届け出る予定であります。

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度のわが国経済は、企業収益の拡大や雇用所得環境の改善などから回復基調にあるものの、米国の保護主義的な政権運営による不確実性の高まりなど、先行き不透明な要素が残る状況となっております。

当社の属する電炉小棒業界におきましては、東京オリンピック関連などの需要増がみられる一方、原材料の鉄スクラップをはじめとして副資材などの価格が大きく上昇し、厳しい経営環境となりました。

このような中で、当社は主力製品であるネジテツコン、並びに継手などの関連商品の拡販に注力するとともに、鉄スクラップ価格に見合った適正な製品価格の確保に取り組んでまいりました。

当期における連結売上高は、出荷数量の増加、並びに製品価格の上昇により、前年実績比101億2千2百万円（23.2%）増収の536億7千5百万円となりました。

利益面では、製品価格の上昇を上回って主原料の鉄スクラップ価格が上昇し、さらに電力や合金鉄などの副資材コストの上昇が発生したことにより、連結営業損益は前年実績比12億8千5百万円減益の8億3千万円の損失、連結経常損益は前年実績比13億5千8百万円減益の8億7千5百万円の損失、親会社株主に帰属する当期純損益は前年実績比13億6千2百万円減益の10億円の損失となりました。

事業の部門別売上高

事業別	前年度	当年度
鉄鋼事業	43,027 百万円	53,256 百万円
その他	524	418
合計	43,552	53,675

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資は、棒鋼の品質向上および生産設備の維持補修を目的として、21億9千6百万円の投資を実施しました。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度において、増資、社債発行による資金調達は行っておりません。

(4) 対処すべき課題

当社の主力商品である、鉄筋棒鋼が使用される鉄筋コンクリート造等の建築物に対する需要は、今後、人口減少の影響により減少すると見込まれております。一方、人手不足の深刻化から、建設工事における省力化ニーズはさらに高まると見込まれ、全体市場の縮小の中でも成長性の高い分野は存在すると見込まれます。

当社は従来よりネジテツコン・継手をコアとして、保有するエンジニアリング力を生かして、他社との差別化を図り、高付加価値化を推進するという成長戦略を進めてまいりましたが、このような、市場環境の変化に対応し、顧客の省力化ニーズを取り込む製品・サービスの拡大、開発のスピードアップ、営業体制の強化、海外市場の開拓、ネジテツコン・継手の供給体制強化など、成長戦略を更に加速させていく計画です。

また、東北地区における環境リサイクル事業においても、電炉などの既存設備に加えて、新たな処理施設の拡充により、廃石綿処理、低濃度PCB処理などの新規処理分野への展開を促進し、事業成長に結び付けていく考えです。

当社は、株式会社伊藤製鐵所と経営統合に向けた協議・検討を進めていくことに合意し、2017年8月28日開催の両社取締役会決議に基づき、経営統合に関する覚書を締結いたしました。具体的な形態・方法等については、両社で設置する統合検討委員会で協議・検討してまいります。本年4月、経営統合に向けたワン・ステップとして、資本業務提携契約を締結いたしました。営業面・生産面・調達面などで両社の協力関係をより強固なものとし、需要減少が予想される鉄筋棒鋼業界において、経営基盤の強化と事業成長の促進、企業価値の向上に向けて、両社共同で取り組んでいく所存です。

(5) 財産および損益の状況の推移

区 分	第 87 期 (2015年3月期)	第 88 期 (2016年3月期)	第 89 期 (2017年3月期)	第 90 期 (当連結会計年度) (2018年3月期)
売 上 (百万円)	63,610	49,786	43,552	53,675
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	4,203	3,572	482	△875
親会社株主に帰属する当期純利益又は 当 期 純 損 失 (△) (百万円)	2,469	2,496	362	△1,000
1 株当たり当期純利益又は 1 株当たり当期純損失 (△) (円)	267.05	269.57	39.03	△107.60
総 資 産 (百万円)	51,421	50,186	53,692	55,454
純 資 産 (百万円)	35,762	37,394	37,539	36,622

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 2017年10月1日をもって、5株を1株とする株式併合を実施したため、第87期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失を算定しております。

(6) 重要な親会社および子会社の状況

- ① 親会社との関係
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
	百万円	%	
1 トーテツ興運株式会社	50	100	貨物運搬、燃料の仕入販売、損害保険代理店業
2 トーテツ産業株式会社	50	100	棒鋼加工品の製造販売
3 東京鐵鋼土木株式会社	100	100	棒鋼および棒鋼加工品等の販売
4 トーテツメンテナンス株式会社	20	100	業務請負および設備等のメンテナンス
5 株式会社 関 東 メ タ ル	80	75	原材料の集荷・販売
6 トーテツ資源株式会社	50	100	原材料の集荷・販売
7 ティーティーケイ コリア株式会社	91	100	製品の販売

(7) 主要な事業内容

事業	内容
鉄鋼事業	棒鋼・棒鋼加工品・機械式継手の製造販売、産業廃棄物の処理
その他	貨物運送・設備等のメンテナンス等

(8) 主要な営業所および工場

東京鐵鋼株式会社	東京本社	東京都千代田区
	大阪支店	大阪府大阪市中央区
	広島出張所	広島県広島市中区
	名古屋営業所	愛知県名古屋市中区
	東北営業所	宮城県仙台市青葉区
	福岡営業所	福岡県福岡市博多区
	横浜営業所	神奈川県横浜市中区
	札幌営業所	北海道札幌市中央区
	本社工場	栃木県小山市
	総合加工センター	栃木県小山市
トーテツ興運株式会社	本社	栃木県小山市
	八戸営業所	青森県八戸市
トーテツ産業株式会社	本社・工場	栃木県小山市
	粟宮事業所	栃木県小山市
東京鐵鋼土木株式会社	本社	東京都千代田区
トーテツメンテナンス株式会社	本社	栃木県小山市
株式会社関東メタル	本社	茨城県猿島郡境町
トーテツ資源株式会社	本社	青森県八戸市
	弘前営業所	青森県南津軽郡田舎館村
ティーティーケイ コリア株式会社	本社	韓国ソウル市

(9) 従業員の状況

①企業集団の従業員数

従業員数	前期末比増減
723名	51名増

②当社の従業員数

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
518名	24名増	36.8歳	11.9年

(10) 主要な借入先

借入先	借入金残高
株式会社三井住友銀行	百万円 1,890
三井住友信託銀行株式会社	805
株式会社日本政策投資銀行	503

2 会社の株式に関する事項

(注) 当社は、2017年10月1日付で、単元株式数を1,000株から100株に変更いたしました。また、5株を1株とする併合を行なうとともに発行可能株式総数についても140,000,000株から28,000,000株に変更いたしました。その結果、自己株式を除く発行済株式数の総数は46,670,575株から9,334,115株となりました。

- (1) 発行済株式の総数 9,334,115株 (自己株式 31,190株を除く)
 (2) 株主数 7,932名
 (3) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
	株	%
MLI FOR CLIENT GENERAL OMNI NON COLLATERAL NON TREATY-PB	908,600	9.73
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND(PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO)	767,200	8.22
合同製鐵株式会社	460,000	4.93
株式会社三井住友銀行	452,400	4.85
UBS AG LONDON A/C IPB SEGREGATED CLIENT ACCOUNT	360,800	3.87
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	356,600	3.82
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	237,574	2.55
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	197,200	2.11
朝日工業株式会社	186,000	1.99
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	155,900	1.67

(注) 持株比率は、当事業年度の末日における発行済株式 (自己株式 31,190株を除く) の総数に対する割合であります。

(4) その他株式に関する重要な事項

当社は、当社グループ従業員持株会を活用し、福利厚生の拡充を目的としたインセンティブ・プランとして「従業員持株会信託型ESOP」を導入しております。本プランについては、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載している連結注記表【追加情報】をご参照ください。

なお、当事業年度の末日において、持株会信託が所有する当社株式29,300株は (3) 大株主 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口) に含まれており、本項における自己株式には含めておりません。

3 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等

氏名	地位および担当	重要な兼職の状況
吉原 每文	取締役社長（代表取締役）	公益財団法人吉原育英会理事長
形田 猛	取締役会長	東北デーバー・スチール株式会社代表取締役社長
阿見 均	取締役・上席常務執行役員（海外、開発担当）	
櫻井 憲一	取締役・常務執行役員（環境リサイクル担当）	
松本 好	取締役・常務執行役員（営業・購買、周辺事業、OEM管理担当）	
石川 原毅	取締役・常務執行役員（人事、内部監査、内部統制担当）	
柴田 隆夫	取締役・上席執行役員（IR、総務・経理、中期経営計画担当、総務・経理部長）	
田中 能成	取締役・上席執行役員（最高リスク管理責任者（CRO）、生産、品質保証、総合企画、関連会社担当）	
深田 恭司	取締役（常勤監査等委員）	
澤田 和也	取締役（監査等委員）	馬場・澤田法律事務所 弁護士 株式会社アルフレックスジャパン 社外監査役
園部 洋士	取締役（監査等委員）	林・園部法律事務所 代表弁護士 日本管理センター株式会社 社外取締役（監査等委員） 株式会社レッグス 社外取締役 株式会社PALTEK 社外取締役 株式会社ケアサービス 社外監査役
高原 正彦	取締役（監査等委員）	

- (注) 1. 2017年6月29日開催の第89回定時株主総会において、田中能成氏は取締役に新たに選任され就任いたしました。
2. 2017年6月29日開催の第89回定時株主総会終結の時をもって、鶴見長晴氏は任期満了により取締役を退任いたしました。
3. 取締役（監査等委員）澤田和也氏、園部洋士氏および高原正彦氏は、社外取締役であります。
4. 取締役（監査等委員）深田恭司氏は常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、常勤の社内に精通した者が重要な会議等への出席や業務執行取締役・使用人等からの情報収集を十分に行うとともに、内部監査部門との円滑な連携を図ることで、監査等委員会全体としての監査・監督機能を一層強化するためであります。

5. 当社は、取締役（監査等委員）澤田和也氏、園部洋士氏および高原正彦氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
6. 取締役を兼務しない執行役員は次のとおりであります。

氏名	役名、担当および職名
大橋茂信	上席執行役員（開発部長）
飯塚一夫	執行役員（営業・購買担当役員補佐、購買統括部長）
鶴見敏明	執行役員（トーテツ興運株式会社 代表取締役社長）
武笠達也	執行役員（ネジ加工品事業部長）
佐々木文雄	執行役員（環境リサイクル事業部長）
矢島茂男	執行役員（トーテツ産業株式会社 代表取締役社長）
柿沼忠司	執行役員（人事部長）
中鳶知義	執行役員（海外担当役員補佐、総合企画部長）

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）が、期待される役割を十分発揮できるよう、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。当社は、取締役（監査等委員）深田恭司氏、澤田和也氏、園部洋士氏、高原正彦氏との間で責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。

(3) 取締役の報酬等の総額

	支給人員	支給額	摘要
取締役 (監査等委員を除く)	9名	228,057千円	
取締役 (監査等委員)	4名	38,604千円	(うち社外取締役3名分) 20,100千円
合計	13名	266,661千円	

(注) 取締役（監査等委員を除く）の支給人員、支給額には、2017年6月29日開催の第89回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。

(4) 社外役員に関する事項

- ① 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係
 - ・ 社外取締役（監査等委員）澤田和也氏の兼職先である馬場・澤田法律事務所、株式会社アルフレックスジャパンと当社の間には、特別の関係はありません。
 - ・ 社外取締役（監査等委員）園部洋士氏の兼職先である林・園部法律事務所、日本管理センター株式会社、株式会社レッグス、株式会社PALTEK、株式会社ケアサービスと当社の間には、特別の関係はありません。
- ② 当該事業年度における主な活動状況
 - ・ 社外取締役（監査等委員） 澤 田 和 也 氏
当該事業年度に開催した取締役会20回中19回に、監査等委員会12回中社外取締役（監査等委員）として12回に出席し、弁護士としての豊富な経験と高い見識に基づき、適宜質問し意見を述べています。
 - ・ 社外取締役（監査等委員） 園 部 洋 士 氏
当該事業年度に開催した取締役会20回中20回に、監査等委員会12回中社外取締役（監査等委員）として12回に出席し、弁護士としての豊富な経験と高い見識に基づき、適宜質問し意見を述べています。
 - ・ 社外取締役（監査等委員） 高 原 正 彦 氏
当該事業年度に開催した取締役会20回中19回に、監査等委員会12回中社外取締役（監査等委員）として12回に出席し、銀行業務経験による専門知識と事業会社経営者としての豊富なビジネス経験に基づき、適宜質問し意見を述べています。

4 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- ① 公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬等の額
33百万円（消費税等別）
- ② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額
33百万円（消費税等別）

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておりませんので、上記①の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査項目別監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間及び報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、有限責任 あずさ監査法人に対して、「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」に基づく、減免申請書に対する合意された手続、および「デュー・ディリジェンス業務」に係る報酬を支払っております。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会計監査人と責任を限定する契約の締結はいたしておりません。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が、会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、必要に応じて監査等委員会は、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、解任した旨及びその理由を報告いたします。また、監査等委員会は会計監査人の適格性、専門性、当社からの独立性、その他の評価基準に従い総合的に評価し、会計監査人の職務の執行に支障があると判断されるなど、会計監査人の変更が必要と認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

5 業務の適正を確保するための体制及びその運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について、取締役会において決議しております。

その内容は、以下のとおりです。

(内部統制基本方針)

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のとおり、当社及び当社子会社からなる企業集団（以下「当社グループ」という）の業務の適正を確保するための体制を整備する。

1. 当社グループの取締役及び使用人等の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社の取締役会は社外取締役を含む取締役で構成し、法令、定款及び「取締役会規程」その他の社内規程等に従い重要事項を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督する。
- (2) 当社の監査等委員会は「監査等委員会規則」、「監査等委員会監査等基準」等に則り取締役の職務執行を監査する。
- (3) 当社グループのコンプライアンス体制の基礎として、「企業行動憲章」を制定し、代表取締役社長が繰り返しその精神を当社グループの役職員に伝えることにより、法令及び定款の遵守をあらゆる企業活動の前提とすることを徹底する。
- (4) 当社にコンプライアンス委員会を設置し、当社グループの役職員全員がコンプライアンスを確実に実践することを支援・指導する。
委員会の活動状況については、定期的に取締役会に報告する。
- (5) 当社グループに関する法令違反その他のコンプライアンスに関する事実について、当社内部及び外部に通報窓口を設ける。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、文書管理規程に従い保存・管理し、10年間は閲覧可能な状態を維持することとする。

3. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 当社グループのリスク管理体制を「リスクマネジメント規程」として定め、重要なリスクと認識する生産設備、安全、品質、環境の4つの領域をカバーする中央生産設備管理委員会、中央安全衛生管理委員会、中央品質保証委員会及び中央環境管理委員会を設置し、これらを統轄する責任者として取締役から選出した最高リスク管理責任者を置く。
- (2) リスクが現実化し、重大な損害の発生が予測される場合には、最高リスク管理責任者は速やかに取締役会に報告する。
- (3) 緊急時における情報の伝達ルート及び対応組織を定め、適切に対応する。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役の職務の執行については「取締役執務規則」その他の社内規程に従い、それぞれの分担を明確にし、効率的に行われることを確保する。
- (2) 取締役が全社的な目標を共有すると共に、具体化された部門目標の達成に向けて効率よく業務が執行されるよう、総合予算制度を運用する。
目標達成の進捗状況については、毎月開催する定時の取締役会でチェックする。

5. 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制及び子会社の業務の適正を確保するための体制

- (1) 「グループ会社管理規程」に基づき子会社を統括する部門が経営管理、経営指導にあたりるとともに、子会社に取締役を派遣して業務の適正を確保する。
- (2) 定期的にグループ会社営業報告会を開催し、各社の業務運営状況をチェックする。
- (3) 当社内部監査担当部門は、各社の業務が適正に執行されているかを監査し、結果を取締役に報告する。
- (4) 「財務報告に係る内部統制規程」を制定し、子会社も含めた当社グループの財務報告の信頼性を確保する。
- (5) 子会社の取締役の職務の執行については、各子会社の社内規程に従うとともに、当社の経営管理部門又は関連する業務部門との連絡・連携を密にすることにより、当社子会社として行うべき業務の内容及び目標を明確にして、効率的に行われることを確保する。

6. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項、当該取締役及び使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性及び当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- (1) 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人（以下「補助使用人」という）を必要とする場合には、適切な者を監査等委員会専属の補助使用人として選任する。

- (2) 補助使用人の人事異動、人事評価、懲戒については、監査等委員会の承認を得なければならないものとする。
- (3) 補助使用人はその業務を行うにつき当社の監査等委員会の指揮命令に従うものとし、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及びその他の業務執行組織の指揮命令は受けられないものとする。

7. 当社グループの取締役（当社の監査等委員である取締役を除く。）及び使用人等が当社の監査等委員会に報告するための体制及び当社の監査等委員会に報告した者が当該報告したことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

- (1) 当社グループの役職員は、法令、定款違反または当社グループに著しい損害を及ぼす可能性のある事実を発見した場合には直ちに当社の監査等委員会に報告する。
- (2) 当社グループの役職員は、当社グループに関する法令違反その他のコンプライアンスに関する事実について、当社の監査等委員会に通報できる。
- (3) 前二号の報告、通報をした当社グループの役職員に対し、報告、通報したことを理由として不利益な処遇を一切行わない。

8. その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 当社の監査等委員会は、代表取締役、会計監査人、内部監査担当部門とそれぞれ定期的に意見交換会を開催することとする。
- (2) 当社の監査等委員が職務（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）を執行する上で必要な費用の前払い等の請求をした時は、速やかに当該費用又は債務を支払うものとする。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

① 内部統制システム全般

当社では、当社グループについて、内部監査室による業務監査及び内部統制推進チームによる内部統制システムの整備・運用状況の監査を通じ、内部統制システム全般の評価及び改善を実施しています。

また、財務報告に係る内部統制の有効性については、内部統制推進チームと会計監査人が、連携し、統制環境の整備・推進、統制活動のモニタリング等を実施しております。

② コンプライアンス

当社は、全取締役を構成員とする「コンプライアンス委員会」を年2回開催し、コンプライアンス状況の把握・分析を行うとともに、適宜研修を実施し、コンプライアンス意識の向上、法令違反の未然防止に努めております。

③ リスク管理体制

当社は、重要なリスクを管理するために設置した、中央生産設備管理委員会、中央安全衛生委員会、中央品質保証委員会及び中央環境管理委員会を各年2回開催し、各分野におけるリスクの現状把握・分析を行い、必要な対策を講じております。

④ グループ会社管理体制

子会社の業務執行にあたっては、「グループ会社管理規程」に基づき、当社への承認申請・報告を実施させるとともに、当社取締役と子会社社長を構成員とするグループ会社営業報告会を年4回開催し、子会社の経営状況・課題を把握するとともに、必要な措置を講じております。

⑤ 取締役の職務の執行

取締役会は、社外取締役3名を含む取締役12名（うち監査等委員4名）で構成され、原則毎月1回開催しています。業務執行状況のチェックの他、重要事項についての審議・決議を行い、活発な意見交換がなされており、意思決定及び監督の実効性は確保されております。なお、重要な業務執行の決定の一部を取締役に委任することにより、業務執行の決定の迅速化を図っております。

また、当社では、執行役員制度を導入しており、監督機能と業務執行機能を区分することにより取締役の職務執行の効率化を図っております。

⑥ 監査等委員の職務の執行

監査等委員会は、社外取締役3名を含む取締役（監査等委員）4名で構成されており、原則毎月1回開催し、社外取締役が務める議長のもと、監査・監督に関する重要な事項について、協議・決議を行っております。

また、常勤監査等委員を含む複数名が経営会議等重要な会議へ出席する他、取締役・使用人からのヒアリング、稟議書等重要書類の閲覧を通じて、取締役の職務の執行の監査・監督を行うとともに、内部監査室や会計監査人との定期的な情報交換を通じて、グループ全体の監査の実効性の向上を図っております。

6 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要な施策の1つとして位置付けており、利益配分につきましては、財務体質の強化並びに今後の事業展開に備えるための内部留保の充実等を勘案しながら、業績に裏付けられた成果の配分を安定的に行うことを基本方針としております。

当期の期末配当金につきましては、業績状況、財務状況等を総合的に勘案した結果、1株当たり10円とさせていただきます。なお、1株につき2円としました中間配当は株式併合前の株式に対するものでありますので、株式併合後の株式に対して10円に相当するものと換算した結果、当期の年間配当金は、1株当たり20円となります。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表

2018年3月31日現在

(単位：百万円)

科 目	金 額
資 産 の 部	
流 動 資 産	23,412
現金及び預金	8,518
受取手形及び売掛金	6,249
商品及び製品	6,189
原材料及び貯蔵品	2,003
繰延税金資産	233
その他の	216
貸倒引当金	△0
固 定 資 産	32,042
有 形 固 定 資 産	27,961
建物及び構築物	5,082
機械装置及び運搬具	10,967
土地	10,495
リース資産	367
建設仮勘定	271
その他の	776
無 形 固 定 資 産	96
投 資 そ の 他 の 資 産	3,984
投資有価証券	2,428
退職給付に係る資産	73
繰延税金資産	1,109
その他の	395
貸倒引当金	△22
資 産 合 計	55,454

科 目	金 額
負 債 の 部	
流 動 負 債	12,748
支払手形及び買掛金	6,454
電子記録債務	427
営業外電子記録債務	29
短期借入金	2,000
1年内償還予定の社債	120
1年内返済予定の長期借入金	581
リース債務	105
未払法人税等	167
賞与引当金	358
環境対策引当金	114
その他の	2,390
固 定 負 債	6,083
社債	200
長期借入金	2,898
リース債務	327
金利スワップ	5
再評価に係る繰延税金負債	516
環境対策引当金	205
退職給付に係る負債	1,475
資産除去債務	71
その他の	382
負 債 合 計	18,832
純 資 産 の 部	
株 主 資 本	34,563
資本金	5,839
資本剰余金	1,851
利益剰余金	27,000
自己株式	△128
その他の包括利益累計額	2,005
その他有価証券評価差額金	864
繰延ヘッジ損益	△3
土地再評価差額金	1,180
為替換算調整勘定	18
退職給付に係る調整累計額	△53
非支配株主持分	52
純 資 産 合 計	36,622
負 債 純 資 産 合 計	55,454

連結損益計算書

2017年4月1日から2018年3月31日まで

(単位：百万円)

科 目		金 額	
売	上	高	53,675
売	上	原 価	47,508
売 上 総 利 益			6,166
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費			6,996
営 業 損 失 (△)			△830
営	業	外 収 益	
	受	取 利 息	0
	受	取 配 当 金	40
	設	備 賃 貸 料	24
	仕	入 割 引	83
	受	取 保 険 金	13
	雑	収 入	99
			261
営	業	外 費 用	
	支	払 利 息	54
	売	上 割 引	173
	支	払 手 数 料	51
	為	替 の 差 損	22
	そ	の 他	5
			307
経 常 損 失 (△)			△875
特	別	利 益	
	固 定 資 産	売 却 益	0
	国 庫 補 助	金	82
	環 境 対 策 引 当 金	戻 入 額	31
			114
特	別	損 失	
	固 定 資 産	除 却 損	93
	固 定 資 産	圧 縮 損	66
	減 損	損 失	1
	経 営 統 合 関 連 費 用		23
	そ	の 他	10
			194
税金等調整前当期純損失(△)			△955
法人税、住民税及び事業税			315
法人税等調整額		△277	38
当 期 純 損 失 (△)			△993
非支配株主に帰属する当期純利益			6
親会社株主に帰属する当期純損失(△)			△1,000

連結株主資本等変動計算書

2017年4月1日から2018年3月31日まで

(単位：百万円)

	株 主 資 本					株主資本合計
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式		
当 期 首 残 高	5,839	1,851	28,327	△166		35,853
当 期 変 動 額						
剰余金の配当			△326			△326
親会社株主に帰属する 当期純損失			△1,000			△1,000
自己株式の取得				△2		△2
自己株式の処分		△0		39		39
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当 期 変 動 額 合 計	-	△0	△1,326	37		△1,289
当 期 末 残 高	5,839	1,851	27,000	△128		34,563

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	土地再評価 差 額 金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	506	-	1,180	10	△57	1,640	46	37,539
当 期 変 動 額								
剰余金の配当								△326
親会社株主に帰属する 当期純損失								△1,000
自己株式の取得								△2
自己株式の処分								39
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	357	△3	-	7	4	365	6	372
当 期 変 動 額 合 計	357	△3	-	7	4	365	6	△917
当 期 末 残 高	864	△3	1,180	18	△53	2,005	52	36,622

計算書類

貸借対照表

2018年3月31日現在

(単位：百万円)

科 目	金 額
資 産 の 部	
流 動 資 産	19,826
現金及び預金	4,955
受取手形	214
売掛金	5,816
商品及び製品	6,103
原材料及び貯蔵品	1,994
前払費用	124
繰延税金資産	166
未収入金	52
未収還付税金	66
その他	330
固 定 資 産	32,121
有 形 固 定 資 産	26,918
建物	4,170
構築物	546
機械及び装置	10,798
車両運搬具	17
工具、器具及び備品	754
土地	10,069
リース資産	289
建設仮勘定	271
無 形 固 定 資 産	87
ソフトウェア	24
その他	62
投 資 そ の 他 の 資 産	5,116
投資有価証券	2,399
関係会社株	1,151
出資	7
長期前払費用	124
前払年金費用	150
繰延税金資産	1,066
敷金及び保証金	204
その他	34
貸倒引当金	△22
資 産 合 計	51,948

科 目	金 額
負 債 の 部	
流 動 負 債	12,407
支払手形	2,282
支店記録債	376
電子記録債	21
営業外電子記録債	3,979
短期借入金	2,000
1年内償還予定の社債	120
1年内返済予定の長期借入金	581
リース債	84
未払費用	1,266
未償還引当金	421
環境対策引当金	259
未償還消費税	114
未預り	54
備関係支払手形	25
その他	812
固 定 負 債	5,973
社長期借入金	200
退職給付引当金	2,898
環境対策引当金	263
資産除去債	1,420
再評価に係る繰延税金負債	205
その他	71
繰延税金負債	516
その他	397
負 債 合 計	18,381
純 資 産 の 部	
株 主 資 本	31,530
資本金	5,839
資本剰余金	547
資本準備金	547
その他資本剰余金	0
利 益 剰 余 金	25,271
利益準備金	527
その他利益剰余金	24,744
繰越利益剰余金	24,744
自 己 株 式	△128
評価・換算差額等	2,036
その他有価証券評価差額金	859
繰延ヘッジ損益	△3
土地再評価差額金	1,180
純 資 産 合 計	33,566
負 債 純 資 産 合 計	51,948

損益計算書

2017年4月1日から2018年3月31日まで

(単位：百万円)

科 目		金 額	
売	上		51,019
売	上	原 価	46,513
売 上 総 利 益			4,506
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費			6,260
営 業 損 失 (△)			△1,753
営 業	外 収 益		
	受 取 利 息	3	
	受 取 配 当 金	540	
	受 取 賃 貸 料	98	
	仕 入 割 引	86	
	雑 収 入	116	845
営 業	外 費 用		
	支 払 利 息	54	
	売 上 割 引	174	
	支 払 手 数 料	51	
	賃 貸 設 備 償 却	23	
	賃 貸 設 備 費 用	23	
	雑 損 失	3	332
経 常 損 失 (△)			△1,240
特 別	利 益		
	固 定 資 産 売 却 益	0	
	国 庫 補 助 金	82	
	環 境 対 策 引 当 金 戻 入 額	31	114
特 別	損 失		
	固 定 資 産 除 却 損	93	
	固 定 資 産 圧 縮 損	66	
	減 損	1	
	そ の 他	33	194
税 引 前 当 期 純 損 失 (△)			△1,320
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		27	
法 人 税 等 調 整 額		△266	△238
当 期 純 損 失 (△)			△1,082

株主資本等変動計算書 2017年4月1日から2018年3月31日まで

(単位：百万円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計
当 期 首 残 高	5,839	547	0	547
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				
当 期 純 損 失				
自 己 株 式 の 取 得				
自 己 株 式 の 処 分			△0	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当 期 変 動 額 合 計	—	—	△0	△0
当 期 末 残 高	5,839	547	0	547

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	利 益 剰 余 金			自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計		
繰 越 利 益 剰 余 金					
当 期 首 残 高	495	26,185	26,680	△166	32,902
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当	32	△359	△326		△326
当 期 純 損 失		△1,082	△1,082		△1,082
自 己 株 式 の 取 得				△2	△2
自 己 株 式 の 処 分				39	39
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	32	△1,441	△1,409	37	△1,371
当 期 末 残 高	527	24,744	25,271	△128	31,530

(単位：百万円)

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	497	－	1,180	1,677	34,580
当期変動額					
剰余金の配当					△326
当期純損失					△1,082
自己株式の取得					△2
自己株式の処分					39
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	362	△3	－	358	358
当期変動額合計	362	△3	－	358	△1,013
当期末残高	859	△3	1,180	2,036	33,566

独立監査人の監査報告書

2018年5月9日

東京鐵鋼株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 田島 祥朗 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 関根 義明 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東京鐵鋼株式会社の2017年4月1日から2018年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京鐵鋼株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2018年5月9日

東京鐵鋼株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 田島 祥朗 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 関根 義明 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東京鐵鋼株式会社の2017年4月1日から2018年3月31日までの第90期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査報告書

当監査等委員会は、2017年4月1日から2018年3月31日までの第90期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

- (1) 監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任 あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

- (2) 監査等委員会が定めた監査の方針、監査の計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び支店・工場等において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

- (3) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容及び運用状況は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2018年5月11日

東京鐵鋼株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員

監査等委員（社外取締役）

監査等委員（社外取締役）

監査等委員（社外取締役）

深 田 恭 司 ㊟

澤 田 和 也 ㊟

園 部 洋 士 ㊟

高 原 正 彦 ㊟

以 上

第90回定時株主総会会場ご案内図

会場

東京鐵鋼株式会社 本社工場 4階会場
栃木県小山市横倉新田520番地
電話 0285 (27) 4411

交通

JR小山駅東口(下図参照)よりタクシー利用 約15分
なお、当日はJR小山駅東口より、専用バスを運行いたします。(発車時刻午前9時30分)

